

厚生文教委員会会議録

1. 開催年月日

令和6年12月10日 開会 9時59分 閉会 11時58分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

坊野 公 治	沖 久 教 人	柳 原 英 子	西 村 慎次郎
柳 井 一 徳	惣 台 己 吉	大 滝 文 則	佐 藤 豊

4. 欠席委員名

な し

5. その他の会議出席者

(1) 議 長 三 宅 文 雄

(2) 委員外議員 多 賀 信 祥

(3) 説明員

副 市 長	猪 原 慎太郎	市民生活部長	久 安 伸 明
健康福祉部長	沖 津 幸 弘	病院事務部長	津 組 勇一郎
市民生活部次長	朝 原 博 幸	健康福祉部次長	岡 崎 祐 一
健康福祉部参与	片 山 恭 一	市 民 課 長	藤 井 隆 史
市民活動推進課長	岩 本 陽 子	芳 井 支 所 長	梶 井 克 也
美 星 支 所 長	藤 井 義 信	介護保険課長	森 川 正 康
健康医療課長	中 新 純 史	病院総務課長	松 山 昌 史
健康福祉部参事	川 上 益 史	福祉課参事	藤 田 昌 巳
病院総務課参事	葛 間 正 彦	甲南保育園長	阪 谷 佳 美
芳井保育園長	三 宅 弘 美	戸籍住民係長	藤 井 宏 美
教 育 長	伊 藤 祐二郎	教 育 次 長	西 村 直 樹
教育委員会参与	高 田 知 樹	学校教育課長	米 本 大 樹
生涯学習課長	田 中 稔	学校給食センター所長	立 花 計 志
学校教育課兼生涯学習課参事	藤 井 剛	教育総務課長補佐	岡 崎 直 子

(4) 事務局職員

事 務 局 長	和 田 広 志	次 長	成 智 千 恵
主 任 主 事	中 畠 大 輔		

6. 傍聴者

(1) 議 員 三宅孝之、多賀信祥、西田久志

(2) 一 般 0名

(3) 報 道 2名

7. 発言の概要

委員長（坊野公治君） 皆さん、おはようございます。

若干早いようですが、おそろいでありますので、ただいまから厚生文教委員会を開会いたします。

初めに、副市長のご挨拶をお願いします。

副市長（猪原慎太郎君） 皆さん、おはようございます。

12月に入りまして、本当本格的な冬を迎えております。朝晩が本当に冷え込んできております。それと、先週には歌手の中山美穂さんが亡くなられたという本当にショッキングな出来事がありました。入浴中の不慮の事故ということでありますけれども、この時期本当に急激な温度差に体がついていけなくなってヒートショックというようなことを言われていますけれども、ヒートショック以外にもいろんな要因があると言われております。それこそ、これから年末年始にかけて忘年会、新年会とかでお酒を飲む機会が多くなると思います。お酒を飲んだ後にお風呂に入るのも結構リスクが高いと言われておりますので、皆様方におかれましてもくれぐれも気をつけていただきたいと思います。と思っています。

それから、報道によりますと新型コロナウイルス感染症とインフルエンザも増加傾向にあるということでありまして、先ほど出かけに井原医師会のホームページを見させていただきましたら、井原でも同様に増加傾向ということであります。場面場面に応じた感染予防対策をしっかり徹底していきたいと思っています。

話がごろっと変わりますけれども、これ、うれしい話題ですが、先週末にはサッカーのフジアーノ岡山がプレーオフを制して、来シーズンからJ1への昇格が決まったということであります。来シーズンからは国内トップレベルのサッカーの試合を岡山で見ることができるといことです。経済効果にも期待したいと思っています。それこそ、もう年末なんですけれども、例年であれば興譲館の応援のために宮小路、京都に行く段取りをしている頃なんですけれども、残念ながら26年連続宮小路へ行くことはできませんでした。本当に25年間当たり前のようであった出来事がなくなったということで、何かこう、何か足りない寂しい年末だなと思っています。と思っています。

そういった中、本日は厚生文教委員会を開催をいただきました。皆様方には、何かとご多用な中、お繰り合わせご出席いただきまして大変ありがとうございます。

この委員会に付託されております案件でございますけれども、事件案件が1件、それから執行部報告事項が1件ということでございます。なお、会議システムに本定例会報告事項を登録しております。後ほどお目通しをいただきたいと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

〈議長挨拶〉

〈請願第3号 子育て支援の充実に関する請願〉

委員長（坊野公治君） 請願第3号 子育て支援の充実に関する請願を職員に朗読させます。

〈議会事務局長 朗読〉

委員長（坊野公治君） 紹介議員の説明を求めます。

紹介議員（多賀信祥君） 本請願の紹介議員として趣旨説明をさせていただきます。

子供は、地域の未来を担うかけがえのない存在であり、その健やかな成長を支えるために家庭のみならず、地域社会全体で子育てを支援する環境が不可欠です。国が掲げる「こども未来戦略」においても、すべての子供が笑顔で暮らせる社会、若い世代が安心して結婚・出産・子育てをできる環境の実現が目標とされています。

しかし、現在の子育て支援は、地域ごとの取組によって支援内容やサービスの提供状況に差が生じているのが現状です。特に、共働き家庭やシングル家庭の増加、保護者の多様な就労形態に対応するための保育サービスのさらなる拡充が求められています。現状シフト勤務や非正規雇用の増加に伴い、土日、祝日を含む休日保育のニーズが高まっています。

井原市においても、次のような課題が想定されます。

休日に保育施設を利用できないため、保護者が働き続けることが難しい。共働き家庭やひとり親家庭が休日の子どもの預かり先を確保できず、就労継続が困難となる。こうした課題を解決するためには、井原市内での休日保育の整備が必要ですが、単独の自治体で対応するには財政的、また人的な負担が大きいのも事実です。

そこで、近隣自治体との広域連携による相互利用制度の構築が非常に有効な手段となります。井原市は、既に広島県福山市との広域連携を行い、福山市内の保育サービスを井原市民が利用できる仕組みを構築しています。このような取組は先進的な事例と言えます。

本請願は、このような連携をさらに発展させ、全国的に広域的な保育サービスの相互利用が可能となる仕組みを構築するよう国に働きかけることを目的としています。また、広域的な休日保育の整備や相互利用制度を全国に広げるためには、地方自治体への財政支援が不可欠です。そのため、地方自治体が持続可能な形で保育サービスを提供できるよう国に対して財源のさらなる拡充を併せて求めています。本請願、また同じく提出されています意見書案については、子育て環境のさらなる充実を目指すものとなっています。

先ほど申しましたが、既に井原市民は備後圏域事業においてサービスの利用は可能ですが、井原市においても福山市以外との連携が期待でき、また既に取り組んでいる事業に対しての支援が実現すれば、圏域事業の財政負担の軽減につながります。先ほど述べました休日保育を全ての自治体で実施し、広域的に相互利用が可能となる仕組みを構築すること、また休日保育の充実を支えるため、地方自治体が円滑に運営できるよう国として財政支援をさらに拡充すること、このことが実現されるよう国等の関係機関に要請していただきますよう、またこの子育て支援の充実に関する請願について、どうか皆様のご理解とご賛同賜りますようお願いいたします。

委員（佐藤 豊君） お伺いしますが、今、井原市としては福山との広域連携という形で受入れをさせていただいているということ、それは基本的には福山に仕事に行かれる人がかなり多いという背景もあると思うんですが、先ほどの説明の中で広域的にということになると、井原市では笠岡とか矢掛とか、少し入れば高梁市とか、そういった形に各市町との連携ということを今後図っていったそういった体制を井原市としても積極的に取り組んでもらいたいというのが趣旨なんでしょうか。

紹介議員（多賀信祥君） 請願者の方からお話を伺いました。井笠圏域でアンケートを取られていて、非常にそういうニーズが高いと言われていました。また、実際にいうと近くにサービスがあれば一番いいんですが、利用者が少ないということも理解されていますし、休日預けれるところがあるだけでも助かるという話を伺っています。また、日常の生活とか、特に休日に仕事をされているということで、ご本人たちもほかの方とは特別な動きをされているということも自覚をされているということも伺っておりますが、預けるところがとにかくないということを切実に語られています。ということで、今、佐藤委員言われたように現実的には遠くということは考えにくいんです。とにかく量が不足しているということをお伺っておりますので、一步でも前に進めたいという思いだと思いました。

委員（佐藤 豊君） もう一件、すみません。市内にも高屋のほうでしたら南保育園、あと、せいび保育園さん等々がございます。そういうところに井原市内の人とか西江原とか荏原の方、また芳井の方が福山に通勤される場合に非常に利用しやすいといえれば利用しやすい

ということで、非常に南保育園もせいび保育園も人気が高いというふうに認識をしとるんですけど、そういうところの保育園に土曜日、日曜日、祝日等々に預かっていただける体制も行政として積極的に取り組んでもらいたいという思いも含まれているということでしょうか。

紹介議員（多賀信祥君） 請願者の方の話を聞きますと、井原市内でもかつてはそういうサービスがあったんですけど、利用者が非常に少ないということも理解をされていたので、そうした上でこの請願につながっていると理解しています。

〈なし〉

～休憩中、厚生文教委員会協議会開催～

委員長（坊野公治君） それでは、この請願について、皆さんから採択、不採択等のご意見を求めます。

委員（柳原英子君） ぜひ採択するものと思います。

〈なし〉

〈採決 採択〉

委員長（坊野公治君） ただいま採択となりました請願第3号 子育て支援の充実に関する請願は、国等に対し意見書の提出を求める請願でございますので、委員会の発議として提出することにいたしたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） なお、意見書案につきましては、請願の趣旨にのっとり作成することとし、委員長に一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） 以上で請願の審査は終了いたしました。

〈議案第68号 井原市芳井健康増進福祉施設の指定管理者の指定について〉

委員（大滝文則君） このASUWAについては、公共施設整備計画において譲渡ということになっていたかと、私の記憶によるとなっていたと思うんですけど、それから間もなく指定管理の条例案ですけども、その譲渡であったという後、直近で指定管理というのは、どういう経緯でそういうことになったのか、そのあたりのご説明をお願いしたいと思います。

芳井振興課長（梶井克也君） 当該施設につきましては、処分ではなく、譲渡の方針となっております。施設を有効に機能させることができる民間等に譲渡するという今後の対応方針にはなっておりますが、譲渡先が見つかるまでの間につきましては、定期的な点検を実施しまして予防保全の考え方で適宜適切な維持管理及び修繕を努めることとなっておりますことや、施設の利用者が継続して健康づくりに取り組み、健康寿命の延伸を図れる運営を継続していくために再度指定管理制度による業者を選定いたしまして管理運営の継続を進めてきたものでございます。

なお、譲渡につきましては、今後とも当該施設の関係者等と十分協議して進めてまいりたいと考えているところでございます。

委員（大滝文則君） 譲渡が前提ということであれば、5年間でなくて、5年間、多分指定管理の関係する法令のほうからいいますと5年以内ということになっていると思うので、3年とか2年とか、どれが適切かというのはちょっと分かりませんが、そういうところでその間にしっかり譲渡についての協議をするということが適切なんかなと思いますけども、そのあたりについてはどういう協議がされたということでしょうか。

芳井振興課長（梶井克也君） 譲渡となっているので、5年ではなくて3年ぐらいでもよかったのではないかとということではございますが、事業を継続していくために当該施設の関係者とも十分協議を進めておりましたが、5年程度でないと事業者のほうも今後の事業計画が立てにくいということもございまして、最長の5年を選択したところでございます。

委員（大滝文則君） 担当課の人は公共施設整備計画とちょっと違う場所になるので、あまりそのことに追及するというのはいいことではないと思うんですけど、市全体で決められたことが、違った対応が現実起きてしまうと。これが駄目だという話じゃないですよ。駄目だということじゃないんですけども、こういうことになりますとほかの、これは副市長にお聞きしたいんですけども、ほかの件、ほかの件もたくさん譲渡というのがありましたけども、交渉の中でもう少し待ってくれという話があった場合は、譲渡の計画については

延伸するということもあるんでしょうか。そのあたりについてお尋ねしたいと思います。

副市長（猪原慎太郎君） 個別計画の中で譲渡という方針が出た施設というのはほかにも結構ありまして、例えば地区の集会所とかもそういう同じことになっておりますけれども、方針どおりにいかないことも当然あると思いますので、そういったときにももちろん柔軟な対応をしていきたいと思っております。

委員（大滝文則君） それぞれに歴史があって運営されとる団体もですし、美星地区でちょっとお聞きした、これが正確かどうかというのはちょっと現場にいなかったんで分らないのですが、美星地区の自治公民館についても譲渡ということで説明されて、それがかなわない場合は市のほうで解体するという乱暴な話をされたということもあります。それ、事実でないと信じとるんですけども、そういうふうな解釈をされとる住民の方もいらっしゃいますので、そういった乱暴な話にならないように今後も慎重に住民目線で物事を進めていただきたいと。決めたこれで行くんなら、その整備計画のまま行くのなら、こういう案を出してというのはちょっといかがなものかと思うし、ほかのことにも十分配慮しながら整備計画について進めていただきたいということを申して終わります。

委員（柳原英子君） A S U W A のことでお聞きしたいんですけど、今、会員どれぐらいいらっしゃった。1, 0 0 0 人ぐらいでしたかね。

芳井振興課長（梶井克也君） 会員数でございますが、すみません、1 0 月末現在で9 8 0 人でございます。

委員（柳原英子君） そのうち、井原市の方はどれぐらいで、あと他市町の方もいらっしゃると思うんですけど。

芳井振興課長（梶井克也君） おおむねでお答えいたしますが、井原市内の方は7 割から8 割の方で推移していると存じております。市外の方が残り二、三割程度と存じております。

委員（柳原英子君） これからコナミさんが努力はされると思うんですけども、やはり目標ぐらい、指定管理に出すときに目標ぐらい言える、あるんですかね、これぐらいに会員数されたらどうですかとか。そういうことはないですかね。

芳井振興課長（梶井克也君） 目標の設定なんですけれども、当時、約1 0 年前ですが、目標は年間で1 2 万人の方にご利用いただきたいという目標は定めておられました。市内の方が何人とか、市外の方が何人という設定ではございませんでした。

委員（柳原英子君） 今は指定管理に出されたときにそれはないんですか、目標。コナミさん、目標とか言われてはないですか。

芳井振興課長（梶井克也君） このたびの書類で出されていたり、プレゼンテーションを

行っております。そのときの目標の設定は、次の５年間で１４万人という目標は設定をされておりました。

委員（佐藤 豊君） すみません。初歩的なことをもう一度確認で聞かせていただくんですが、年間、井原市のＡＳＵＷＡに対する支出の金額はどの程度だったでしょうか。

芳井振興課長（梶井克也君） 本年度でお答えいたしますと、今年度は当初予算ベースで言いますと６，２７０万円でございます。

委員（佐藤 豊君） となると、５年新たに委託するわけですが、３億円を超すという金額になるわけですね。利用者が９８０人でそれだけの金額をＡＳＵＷＡに投入すること、まあそれは健康増進にそれだけの効果、見返りがあれば評価はできると思うんですけど、今回指定管理をお願いするといったときにその辺の判断、どのような判断で指定管理、コナミさん１社だけであったというように聞きましたけど、その辺の判断はどのような判断で５年間の契約を結ぼうとされて判断されたのか、それをお聞かせ願えればと思うんですが。

芳井振興課長（梶井克也君） すみません。判断というのは、申し訳ないです、当該施設を候補者として選定した理由のことでしょうか。

委員（佐藤 豊君） それで結構です。

芳井振興課長（梶井克也君） すみません。１社しかございませんでしたが、コナミスポーツ株式会社は当該施設の現指定管理者でございまして、平成１７年から現在まで指定管理者として良好に管理運営をされております。利用促進に向けた取組も積極的に行われておりまして、利用者の世代に応じた健康増進のプログラムも用意されております。これまでの運営実績も踏まえ、今後の利用計画等も勘案すると、今後も安定した効率的な管理運営が期待できることから、指定管理者の選定委員会で適当であると判断されたものでございます。

委員（佐藤 豊君） 説明をいただきました。井原市の人口が３万７，０００人、利用者が９８０人ですか、９８０人の利用者に５年間で３億円以上、割ると非常な投資がされるわけですが、あの方々は、利用しない人はその金額の中に入っていないわけですね。そういったことを考えると、本当に健康増進して、医療費を削減できて、効果があったという証明できるものが、前も聞いたことあると思うんですけども、その辺のことが本当に市民の皆さんが理解すれば納得してもらえと思うんですけど、その辺の理解をどうこれからコナミさん、また行政として理解を生むことに注視される、理解を求める状況をつくっていくのか、そういうことも考えられるんじゃないかと思うんですけど、その辺のことはどのように考えられておられるでしょうか。

芳井振興課長（梶井克也君） たしか予算委員会のときも検証というか、そういったご意

見をいただいております。簡単なことから始めたいと思っておりますが、このたび12月中にコナミスポーツさん独自で毎年会員さん宛てにアンケート調査を実施をいただいております。今まで項目にはございませんでしたが、このたびは先般委員のほうからご意見等もいただきましたので、健康増進につながったと思われるようなアンケートの欄を設けていただくようお願いをしております。約1か月程度で年末年始にかけて実施される予定としておりますので、前回聞かれたことよりも多少は、例えば健康増進につながったとかそういったことの回答が得られるのではないかなというふうには思っております。

委員（柳原英子君） すみません、度々。

ASUWAは3割の方が市外から来られてるということなので、今5,000円ぐらいでしたかね、会費が。すみません。

芳井振興課長（梶井克也君） 6,000円弱でございます。

委員（柳原英子君） 私、カーブスといってイズミでしている健康の施設に行ってるんですけど、女性だけの、あれ、今300人ぐらいなんですけど、5,500円で300人ぐらいいらっやって結構いろんな方来られてるんですけども、その方たちには市のお金は何も回ってませんよね。でも、ASUWAはすごくお金が1人の方に随分回ってるということも、やはり市民というかASUWAの利用者には知っていただきたいし、もう少し会費を上げていただくようにコナミさんの努力でされたらいいかなと思うんですけども、それは言ってもよかったのかしら。言いたかったです。すみません。どう思われますか。市とかは言えるんですか。よろしくお願いします。

芳井振興課長（梶井克也君） 料金の改定のことですが、実を申しますと指定管理者から市への申請によりまして料金改定は可能となっております。今年度の7月ですが、物価上昇に伴いまして料金改定の申請を受けております。レギュラー会員さんであったりジュニア会員さんであったり、いろいろ階層ではあるんですけども、このたびはおおむね440円程度、どの階層からも料金改定で7月から少し値上げをさせていただいております。改定する際には、条例の範囲内で市長の承認が必要となっております。今後も、実をいうとこのたびの提案の中で、以前、従前からですけど、市内の方と市外の方の差がないということもありますので、このたびの提案からなんですけど、市外の新たな方については少し差をつけたいというようなご提案もございました。

委員（柳井一徳君） 先ほど佐藤委員のほうから年間の委託料6,270万円、それプラスあと保全費が、いろいろ修繕費とかがかかってくるということもあって、市としては今後の運営、維持管理が大変厳しいということが原点にあるんだと思うんです、譲渡に至ったという。年間12万人の方が利用しているという芳井町の賑わい拠点の一つなんですね。片や

新たに賑わい拠点をつくろうとしている。既存の賑わい拠点は潰そうとしている。この整合性、どこにあるのかなという、こういうふう思うわけです。ランニングコスト確かにかかってはいるんですけども、健康増進には多少なりとも貢献はしている施設であろうと思います。ですから、今、支所長のほうからも提案、市内と市外の方の会費の差をつけるというふうなことで経営改善、コナミスポーツさんとも協議をしてるということは理解できますが、市の姿勢がどうも矛盾している。芳井町内で片や賑わい拠点をつくり、片や潰そうとするという、そこら辺のところはどのようにお考えになっておられるのか。市長か副市長に。

副市長（猪原慎太郎君） まず、ASUWAは潰そうとは思っておりません。先ほどからいろいろ説明をしている中で、令和5年度でいうと年間約12万人を超える方々、延べですけど、利用していただいている。そのうち11万人以上の方が井原市内の方であるということ。会員数からしましても約1,200人のうちの7割から8割が井原市民であるということであります。いろいろ必要性とか判断、いろいろ皆さん考え方があるんだろーと思いますけれども、私は、ASUWAは井原市民の人の健康増進につながっている施設である、有効な施設であると思っております。ですから、方針とすれば譲渡、市がいつまでも持つておくんではなくて、いい相手先を見つけて譲渡して、経営を続けてほしいという考えでございます。もう一方の賑わい創出拠点との話は別で考えているところであります。

委員（柳井一徳君） 別で考えるということで、それはそれとしておいて、そのASUWAが譲渡ということで今、副市長おっしゃられた。でも、実際にコナミスポーツさんとしても、もうこれ以上は無理だよというふうなことを考えているんじゃないかという。だから、10年が5年になり、そしてまたさらに市として持ち出しがかかってくる、修繕費等々かかってくる。どうも将来的には譲渡先が、コナミさんがもし手を引いたら、じゃあどうするかと。この間の報道にも載っておりました。業者がコナミさん以外決まってないんだという、分からないんだというようなことも何か書いてあったと思います。だから、コナミさん頼りなわけで、これ今後もその5年の後、また先ほど大滝委員もおっしゃられましたけど、5年以下の今度はもっともっと短くスパンを、委託期間を短くするのか、どのような考え方なのかが少し不透明なんです。

副市長（猪原慎太郎君） 本会議で市長からも答弁があったと思いますが、基本的には譲渡先をこれからしっかり探すということがまず第一でありまして、現指定管理者であるコナミスポーツさんとしっかり丁寧に議論をしていくことがまず一番だろうと思っております。要は、指定管理期間5年間が経過したときに、またさらに譲渡先が見つからない場合でございますけれども、基本的にはまさにゼロベースで検討していく必要があろうと思っております。

委員（柳井一徳君） 分かりました。しっかりとそこら辺のところを、譲渡先を探していただいて、井原市民の方々、本当にああいう会費でスポーツ施設を使えるというのはまずないですね。民間企業の経営でやっておられるところといたら1万円をはるかに超えています。ですから、ぜひとも残していく方向を、とにかく譲渡先をしっかりと探していただきたいということで終わります。

委員（柳原英子君） すみません。聞きたいんですけど、コナミさん、今回指定管理を受けられて機材全部入れ替えられましたか。それをお聞きします。トレーニングのものを全部入れ替えられましたか。10年前は入れ替えられたんですけど、今回はそれをされますか。

芳井振興課長（梶井克也君） 本議案が通りましたら、来年の4月から新たな指定管理者としてこれから選ばれるわけではございますが、10年前に機材を入れ替えられました。必要に応じて、今はその機材も当然古くなっております。それを順次修繕するなり入れ替えたりされておるのが現状でございます。

委員（惣台己吉君） 副市長にお聞きしたいんですが、コナミさんに譲渡する、一番いいということ、これは我々も分かるわけですが、それ以外にゼロベースで考えられるということで他の業者が見つければ一番いいことですけど、私自身は非常に難しいと思うんです。悪く言えばこの5年間は指定管理でいって、結局また見つからなかったというようになるんじゃないかなというのを一番懸念しとんですが、だからやめろと言うんじゃないんですよ。利用者が井原市内にもたくさんいらっしゃって健康増進ということなんですけど、それを今議決したと、通したとしても難しいんじゃないんじゃないかな、じゃけやめえというんじゃないんですけど、本当にその懸念というのはどういうふうにお持ちですかね。5年間で見つけるための努力ということは。5年間で見つけるという努力、今のままでの打開策はあるんですかね。コナミ以外でもあるわけですかね。

副市長（猪原慎太郎君） コナミさんを第一に考えていくのが一番得策だろうと思っていますけれども、ただ可能性としてほかの企業から話があるのであれば当然話を聞くことになるかと思えますし、先ほど来いろいろご意見出てますように、要は普通では、普通の民間の企業ではあり得ないような低額な利用料で運営していただいているというのがありますし、要はコナミさんもこのたび話をしたときに、要は譲渡を受け入れられなかった理由というのが、譲渡するということは指定管理料がなくなるわけですから、要はそれが、要は利用料に転化になってしまう。そうすると、先ほど言われたような1万円とかになるのかも分かりません。試算はしてないから分かりませんが、そうなったときにやはり競争力が弱くなるということが一番の原因だろうと、私は予測をしているところであります。したがって、基本的には現指定管理者の方としっかりと丁寧な話をしていくことしかないんだろうと思

います。とにかくこの５年間で何とか譲渡の方向に持っていきたいと思っている。今はそういった気持ちです。

委員（惣台己吉君） ぜひとも頑張っていただきたいと思います。市民も利用させていただいてるわけですから。それと、今お話を聞いたの、私らでも難しいなと思うんですけど、今の副市長のお話でぜひ頑張っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（坊野公治君） 以上で議案等の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務に関する執行部からの報告〉

〈井原市国民健康保険事業特別会計の状況について〉

委員（佐藤 豊君） 一番最後、歳入ですけれども、令和６年度と令和５年度で２，９８１万１，０００円という減額ということですが、具体的には何人の被保険者が減少したことでのこの数字になるわけでしょうか。

市民課長（藤井隆史君） 被保険者でございますが、令和５年度につきましては被保険者数が７，１４６人、その１年前の令和４年度は７，４９２人でございます。被保険者につきましては、毎年少ないときで二百数十人、多いときで３００人ちょっと超えるぐらいが年々減少をしているという状況でございます。

委員（大滝文則君） 先ほど直営診療事業勘定のほうで赤字予定というようなのですが、どの程度かというのを把握されてますか。

市民課長（藤井隆史君） 現在のところによりますと、赤字部分が約３６０万円ぐらいの予定ということで、あくまでも現在のところで、ちょっと最終的にはどうなるか分からないというところをお聞きしております。

委員（大滝文則君） ちょっと知り合いの方が美星診療所行くとちょっと患者が減ったなというのを肌感覚で話されていたことがあったので、そうなのかなというふうに思っていました。また、その際にまたお尋ねします。ありがとうございました。

〈なし〉

委員長（坊野公治君） 本件については終わります。

〈所管事務調査〉

委員長（坊野公治君） 本日の所管事務調査は、放課後児童健全育成事業のあり方についてであります。

このほかに不測の事態により緊急の所管事務調査事項として追加すべきものがあると思われる提案がございましたら、ご発言願います。

〈なし〉

委員（大滝文則君） ここで執行部の方にはご退席願いたいと思いますが、何かございましたらお願いいたします。

副市長（猪原慎太郎君） 終わりに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、終始熱心にご議論いただきまして大変ありがとうございました。今議会を通じていただいております様々なご意見、ご要望、ご提言につきまして、今後の市政に反映をさせていきたいと思っております。

本日は大変ありがとうございました。

委員長（坊野公治君） 執行部の皆様には大変ご苦勞さまでした。

〈休憩中、執行部退席〉

〈放課後児童健全育成事業のあり方について〉

委員長（坊野公治君） 本件につきましては、調査報告書の作成を予定しております。前回の委員会のときに報告書（案）の内容をお知らせしております。報告書の作成に当たりご意見をお願いいたします。

委員（柳井一徳君） うまくまとめていただいて大変感謝を申し上げたいんですが、一つだけあとがきのところに委員会所属委員を全て載せてるんですけど、これはあとがきのほうがいいのか、はじめにのところがいいのかという。いろんな委員会の報告書によって場所がそれぞれあると思うんでどんなかなと思ったんですが、私はあとがきのところがいいのかなと思うし、つまらん意見で申し訳ないんですが。

委員長（坊野公治君） 柳井委員のほうから作成した委員の一覧が最初にあったほうがいいのか、後にあったほうがいいのか、どう思われますか。

委員（柳原英子君） それでいいと思います。

委員長（坊野公治君） 後でよろしいですか。

委員（柳原英子君） はい。

委員長（坊野公治君） 後のほうがよろしいという、柳井委員も後のほうがいいかなと。では、このままでよろしいですか。

〈異議なし〉

副委員長（沖久教人君） 内容としてまとまっていると思います。行政視察等を行きまして、保育料が公設、民営9,000円のところもあったりしております。今回出されたものでもう少し加えたほうがいいことも、料金等も含めてあるのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

委員長（坊野公治君） 執行部に対して何か提案を行うという。

副委員長（沖久教人君） 提案ではなくて、この報告書の中にもう少し加えたほうがいいものもあるのかなと。

委員長（坊野公治君） 今、副委員長のほうからもう少しこの報告書の中で。

委員（大滝文則君） 具体的な案を。

〈休憩〉

委員長（坊野公治君） 副委員長からご意見出ました。また、ご指摘もありましたように

課題の文章がちょっと足りてないんじゃないか。現状の学童、放課後健全育成事業に対する課題の洗い出しというか、洗い出しはしとるんですけども、それについてのかき足し、あとその解決策というのも含めまして、またあとがきを作成、委員長、副委員長でまた協議して会議の中からそれを洗い出して、あとがきについてまた皆様方にご提案いたしたいと思います。そういった形でよろしいですか。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） 日程的には3月、2月議会の前までに多分、言っているのかどうか、臨時会が入ると思いますので、年明けに、それに向けて提案できるように都合をつけたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、そのように決定させていただいてよろしいですか。

〈異議なし〉

委員長（坊野公治君） 所管事務調査事項については終わります。

〈その他〉

〈なし〉

〈議長挨拶〉

委員長（坊野公治君） 以上で厚生文教委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。